



地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所  
農業大学校 担当：辻野、谷  
TEL：072-979-7032 FAX:072-979-7077  
mail：nodai@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

プレスリリース

令和3年3月16日 14:00

府政記者会 会員各位  
河南記者クラブ 会員各位

短期プロ農家養成コース（集中コース）受講生を募集します

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校では、農業技術を習得して農業を開始しようとする方等を対象に、短期プロ農家養成コース（集中コース）を下記のとおり開催します。

本コースは、農業の基礎知識についての講義と栽培ほ場での実習が中心となっています。受講生は5月開始分と10月開始分の2回に分けて募集していますが、今回は5月開始分の受講生を募集します。

また、本コースは大阪府の「準農家制度」の登録要件の一つである「都道府県その他の農業に関する研修教育施設におけるおおむね3か月以上の研修」にあたります。

農業に関心のある方は、ぜひご応募ください。

※なお、短期プロ農家養成コースは、農業次世代人材投資資金の対象にはなりません。

※準農家制度：農業者以外の方が、小規模な農地(概ね1,000㎡未満)を借りて農業に参入していただける大阪府独自の制度（平成23年度～）。

農作物の販売意欲や一定水準の農業技術がある方が、営農する農地を決めたのちに、準農家として農地の権利を取得して新たな農業経営を始める制度。

詳細については以下のホームページを参照してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/jyunnouka/index.html>

記

1. コースの概要（コース開催日と内容）

(1) 野菜部門

日時：令和3年5月11日（火）より令和4年3月まで（約40回）

原則毎週火曜日 午前10時～午後3時30分

内容：果菜類、葉菜類、根菜類、なにわの伝統野菜等の栽培講習及びほ場での実習

(2) 果樹部門

日時：令和3年5月6日（木）より令和4年3月まで（約20回）

原則木曜日（月2回程度） 午前10時～午後3時30分

内容：ぶどう、みかん等の栽培講習及びほ場での実習

## 2. 場所

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 農業大学校  
(羽曳野市尺度 442)

## 3. 受講資格

令和3年4月1日現在、年齢が65歳以下の方で、研修終了後、大阪府内において農業(家庭菜園は除く)に従事する見込みのある方(農地所有の有無は問いません)

## 4. 募集人数

(1) 野菜部門 9名

(2) 果樹部門 8名

申し込みが定員を超えた場合には、受講申込書の内容により選考を行います。なお、一世帯、一法人から複数名のお申し込みをされた場合、申込者の中からお一人の受講とさせて頂く場合がございます。

選考結果は、4月14日(水)を目処に受講の可否にかかわらず全申込者へ通知します(申し込み方法と同じ方法で通知します)。

※4月16日(金)を過ぎても通知が無い場合は、農業大学校へご連絡ください。

## 5. 受講料

野菜部門 20,000円

果樹部門 10,000円

受講料は全額前納とし、納入後は新型コロナウイルスの感染拡大等で休講とする場合も含め返金しませんのでご了承下さい。

受講料には資料代、実習教材費が含まれます。その他、交通費、保険代等研修にかかる実費は研修生の負担になります。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク等の着用をお願いします。

## 6. 申込方法

所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送(84円分の切手を貼付した返信用封筒を同封)、またはFAXもしくはメール(申込書をファイルで添付)にて、農業大学校まで申し込んでください。

受講申込書は、下記の農業大学校で入手できる他、ホームページ上からダウンロードしていただけます。

【環境農林水産総合研究所 農業大学校ホームページ】

<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/noudai/index.html>

※なお、FAXで申し込み頂いた方は、念のため電話で申し込みの確認をお願いします。

<申込先>

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 農業大学校 あて

〒583-0862 羽曳野市尺度 442

電話 072-979-7032(直通) Fax 072-979-7077

メール [nodai@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp](mailto:nodai@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp)

7. 募集期間 令和3年3月17日(水)～4月7日(水) 必着

8. 修了証書の交付 講義、実習日数の2/3以上の出席をもって修了とし、修了証書を交付します。

9. 問い合わせ 詳しいことは農業大学校にお問い合わせください。  
(平日午前9時から午後5時30分)